



# 「聞こえ」が気になる65歳以上の方 補聴器購入費を助成します

本市で開催される対象講座(難聴と補聴器に関する講座)を受講し、医療機関で補聴器の使用が必要と診断された方に、香川県が補聴器の購入費を助成します。

## 助成額: 補聴器購入費の1/2(上限3万円)

(例) 5万円の補聴器の場合、助成額は2万5千円。10万円の補聴器を購入した場合、助成額は3万円

### ● 「聞こえ」が気になったら

年齢とともに起こる聞こえにくさは、外出や人との交流が減る原因になることがあります。また、認知症の危険因子の一つともされています。

難聴は、本人が気付かないうちに進行することがあり、正しい知識を得て、早めに耳鼻咽喉科を受診し、医師の診断を受けたうえで、聞こえの状態に応じた補聴器を上手に使うことで、会話や外出を楽しめるようになります。

### ● 助成の対象となる方(以下のすべてに該当する方が対象)

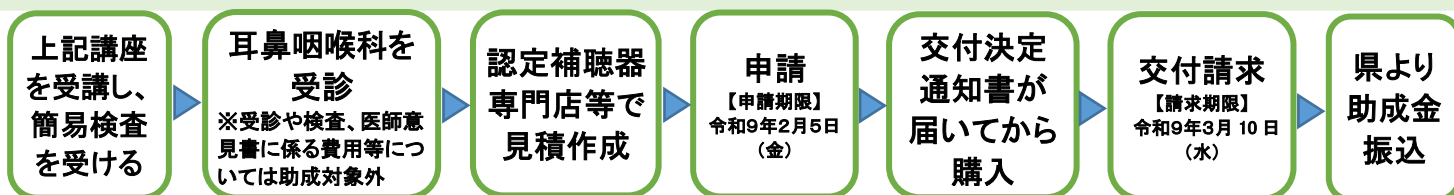
- ☑ 本市に住所を有する65歳以上の方(令和8年度中に65歳になる方を含みます。)
- ☑ 本市で開催する本事業の対象講座(難聴と補聴器に関する講座)を受講した方
- ☑ 耳鼻咽喉科を受診し、補聴器の使用が必要である旨の医師意見書の交付を受けた方
- ☑ 身体障害者手帳(聴覚障害)の交付対象とならない方

### ● 対象講座(難聴と補聴器に関する講座) ※受講必須、要申込

実施日	時間 (所要時間:1時間30分程度)	場所	申込期間	申込先
令和8年 9月1日 (火)	14時30分 ～	市交流プラザ 2階 多目的ホール	令和8年 8月 3日(月) ～ 令和8年 8月 17日(月)	東かがわ市長寿保健課
令和8年 11月14日 (土)	9時30分 ～	白鳥社会福祉センター (市社会福祉協議会) 2階 和室	令和8年 10月 23日(金) ～ 令和8年 11月 6日(金)	TEL:26-1360 FAX:26-1361 (市外局番:0879)

※申請方法等、制度の詳細は上記講座でご説明します。

### ● 助成手続きの流れ



#### 【お問合せ先】

- 対象講座について 東かがわ市 市民部 長寿保健課 TEL:0879-26-1360  
○制度について 香川県 健康福祉部 健康政策課 TEL:087-832-3271



制度の詳細はこちら(香川県ホームページ)